

議案第30号

令和2年度成田市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度成田市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度成田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収		入		
第1款 下水道事業収益	3,674,434千円		△2,870千円		3,671,564千円
第1項 営業収益	1,602,497千円		△460千円		1,602,037千円
第2項 営業外収益	2,071,937千円		△2,410千円		2,069,527千円
			出		
第1款 下水道事業費用	3,601,067千円		△2,870千円		3,598,197千円
第1項 営業費用	3,466,787千円		△2,870千円		3,463,917千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	963,122千円	1,635千円	964,757千円
第2項 出 資 金	97,254千円	1,635千円	98,889千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,405,299千円	1,635千円	1,406,934千円
第1項 建設改良費	984,098千円	1,635千円	985,733千円

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設維持管理委託料	令和2年度から令和3年度まで	63,360千円
管渠整備事業	令和2年度から令和3年度まで	5,500千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	111,623千円	△830千円	110,793千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第9条中「132,734千円」を「130,324千円」に改める。

令和2年11月27日提出

成田市長 小 泉 一 成

令和2年度成田市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画内訳書

(収益的収入)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 下水道事業収益		3,674,434	△ 2,870	3,671,564			
1 営業収益		1,602,497	△ 460	1,602,037			
	2 負担金	212,656	△ 460	212,196	1 一般会計負担金	△ 460	雨水処理等負担金
2 営業外収益		2,071,937	△ 2,410	2,069,527			
	3 他会計負担金	132,734	△ 2,410	130,324	1 一般会計負担金	△ 2,410	汚水処理等負担金

(収益的支出)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 下水道事業費用		3,601,067	△ 2,870	3,598,197			
1 営業費用		3,466,787	△ 2,870	3,463,917			
	1 管渠費	51,376	△ 581	50,795	1 給料	142	人事異動
					2 手当	△ 523	制度改正等
					3 法定福利費	△ 200	人事異動等
	2 ポンプ場費	146,922	△ 330	146,592	1 給料	△ 68	人事異動
					2 手当	△ 262	制度改正等
	4 総係費	189,276	△ 1,959	187,317	1 給料	△ 1,283	人事異動
					2 手当	△ 714	制度改正等
					3 法定福利費	38	人事異動等

(資本的収入)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 資本的収入		963,122	1,635	964,757			
2 出資金		97,254	1,635	98,889			
	1 出資金	97,254	1,635	98,889	1 一般会計出資金	1,635	

(資本的支出)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 資本的支出		1,405,299	1,635	1,406,934			
1 建設改良費		984,098	1,635	985,733			
	4 事務費	27,211	1,635	28,846	1 給料	138	人事異動
					2 手当	1,054	人事異動等
					3 法定福利費	443	人事異動等

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	0	12	0	42,928	37,301	80,229	30,564	110,793
補 正 前	0	12	0	43,999	37,341	81,340	30,283	111,623
比 較	0	0	0	△ 1,071	△ 40	△ 1,111	281	△ 830

(単位 千円)

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時間外勤務 手 当	管 理 職 手 当	期末・勤勉 手 当	休日勤務 手 当
	補正後	1,410	5,863	1,944	1,027	2	6,562	744	19,637	112
	補正前	1,728	6,044	1,992	980	2	4,833	744	20,988	30
	比 較	△ 318	△ 181	△ 48	47	0	1,729	0	△ 1,351	82

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	△ 1,071	1. 給与改定に伴う増減分	0		
		2. 昇給に伴う増加分	0		
		3. その他の増減分	△ 1,071		職員数の増減 補正後 12人 補正前 12人 増減 0人
手当	△ 40	1. 制度改正に伴う増減分	△ 218	期末・勤勉手当 △ 218	年間支給率 4.50月分 → 4.45月分
		2. その他の増減分	178	扶養手当 △ 318 地域手当 △ 181 住居手当 △ 48 通勤手当 47 時間外勤務手当 1,729 期末・勤勉手当 △ 1,133 休日勤務手当 82	

3. 給料及び手当の状況

(1)職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
令和2年11月1日 現在	平均給料月額	299,225 円
	平均給与月額	390,550 円
	平均年齢	38歳3月
令和元年11月1日 現在	平均給料月額	300,200 円
	平均給与月額	465,931 円
	平均年齢	37歳11月

(2)初任給

区 分	一般行政職	技能労務職
高校卒	154,900 円	169,100 円
大学卒	188,700 円	(18歳運転手の場合)

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)		級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年11月1日 現 在	9	0	0.0	令和元年11月1日 現 在	9	0	0.0
	8	1	8.3		8	1	8.3
	7	0	0.0		7	0	0.0
	6	2	16.7		6	2	16.7
	5	3	25.0		5	4	33.3
	4	3	25.0		4	2	16.7
	3	2	16.7		3	3	25.0
	2	1	8.3		2	0	0.0
	計	12	100.0		計	12	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
一般行政職	主 事	主任主事	副 主 査	主 査	係 長	課長補佐	課 長	部 長

(4)昇給

区 分		一 般 行 政 職
補 正 後	職 員 数 (A)	12 人
	昇給に係る職員数 (B)	9 人
	号 給 数 内 訳	4号給 9 人
	比 率 (B)/(A)	75.0 %
補 正 前	職 員 数 (A)	12 人
	昇給に係る職員数 (B)	11 人
	号 給 数 内 訳	4号給 11 人
	比 率 (B)/(A)	91.7 %

(5)特殊勤務手当

区 分	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率	0.01 %
支給対象職員の比率 (令和2年11月1日現在)	0.0 %
支給対象職員 1 人当たり平均支給月額	0 円
代表的な特殊勤務手当の名称	高 所 等 作 業 手 当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
補 正 後	(1.175 月分) 2.250 月分	(1.175 月分) 2.200 月分	(2.35 月分) 4.45 月分	有	
補 正 前	(1.175 月分) 2.250 月分	(1.175 月分) 2.250 月分	(2.35 月分) 4.50 月分	有	
一般会計の制度	(1.175 月分) 2.250 月分	(1.175 月分) 2.200 月分	(2.35 月分) 4.45 月分	有	

※ 支給期別支給率及び支給率計の（ ）内は、再任用職員に係る支給率である。

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 2%~20% 加算	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 2%~20% 加算	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	
扶養手当	同	じ
地域手当	同	じ
住居手当	同	じ
通勤手当	同	じ